

様式第 1 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 交付申請書

年 月 日

区 長 殿

申請人
所在地
(ふりがな)
団 体 名
(ふりがな)
代表者職氏名
代表者生年月日
代表者住所

年度 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金について、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補 助 金 交 付 申 請 額	円
予 定 事 業 費 額	円
登録番号(ナンバー)	
修 繕 箇 所 等 (①②いずれかに○)	① 故 障 修 繕・補修 ② ドライブレコーダー設置
経 理 担 当 者	
添 付 書 類	1 役員情報届出書（様式第 2 号。法人の場合に限る。） 2 業者から徴した修繕等の内容が確認できる書類 3 その他区長が必要と認める書類

役 員 情 報 届 出 書

年 月 日

区 長 殿

申請人
団体名
代表者職氏名

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金交付要綱6の規定により、補助金の交付申請を行うに当たり、次のとおり役員情報を届け出ます。なお、記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を記載し、その都度、速やかに届け出ます。

《役員情報》

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生 年 月 日：
住 所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生 年 月 日：
住 所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生 年 月 日：
住 所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生 年 月 日：
住 所：

《変更の場合：理由》

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 交付決定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

区長

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 金 交 付 額	円
交 付 予 定 時 期	金額一括 年 月 ※ ただし、交付の時期は事業実施時期の変更その他の事情により変更することがある。

補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容について変更(区長が定める軽微な変更を除く。)をし、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ区長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに区長に報告してその指示を受けること。
- (4) 堺市補助金交付規則(平成12年規則第97号)の規定に従うこと。
- (5) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく区長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

様式第 4 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 実績報告書

年 月 日

区 長 殿

所在地
団体名
代表者職氏名

年度 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金について、次のとおり関係書類を添えて、報告します。

補 助 年 度	年度
交 付 決 定	年 月 日付け 第 号
補 助 金 交 付 決 定 額	円
実 績 の 概 要 (内容、効果等)	
添 付 書 類	1 補助対象経費に係る支払領収書又は請求書等請求内容のわかる書類の写し（請求書等の写しによるときは、補助金の交付を受けた日から起算して30日以内に支払領収書の写しを提出するものとする。） 2 その他区長が必要と認める書類

様式第 5 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 確定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

区長

年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、堺市
青色防犯パトロール車両修繕等補助金実績報告書の審査結果に基づき、次のとおり確定
したので通知します。

補 助 年 度	年度
補助金交付決定額	円
補 助 金 確 定 額	円

様式第 6 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 交付請求書

年 月 日

区 長 殿

所在地
団体名
代表者職氏名

年度 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金について、次のとおり請求します。

補 助 年 度		年度
確 定 通 知		年 月 日付け 第 号
補 助 金 確 定 通 知 額		円
内 訳	既 受 領 額	円
	今 回 請 求 額	円
	残 額	円

注意

補助金の交付請求の期日は、補助金の交付確定の通知を受けた日から起算して15日以内とする。

次の口座に振り込みください

振込先		銀行		支店
受取人	預金種目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 別段	口座番号	
	フリガナ			
	氏 名			

様式第 7 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 変更交付申請書

年 月 日

区 長 殿

申請人
所在地
(ふりがな)
団 体 名
(ふりがな)
代表者職氏名
代表者生年月日
代表者住所

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおり事業内容を変更し、補助金交付決定額の変更を受けたいので、申請します。

補 助 金 変 更 交 付 申 請 額	円
補 助 金 既 交 付 決 定 額	円
増 減 額	円
登録番号(ナンバー)	
変 更 理 由 (変更修繕箇所等)	
経 理 担 当 者	
添 付 書 類	1 2 3

様式第 8 号

堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金 変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

区長

年 月 日付けで変更交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補 助 年 度	年度
補助金変更交付額	既 交 付 決 定 額 : 円
	増 減 額 : 円
	変 更 交 付 決 定 額 : 円
交 付 予 定 時 期	金額一括 年 月 ※ ただし、交付の時期は事業実施時期の変更その他の事情により変更することがある。

補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容について変更(区長が定める軽微な変更を除く。)をし、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ区長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに区長に報告してその指示を受けること。
- (4) 堺市補助金交付規則(平成12年規則第97号)の規定に従うこと。
- (5) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく区長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。